

人権週間

1年で一番大切な 1週間方も知れない

12月4日～10日

人権相談&シルバー法律相談所開設
人間は、誰でも「幸福な生活を送る権利」をもつて
います。これが人権といわれるもので、人間が人間らしく生きるためになくてはならない権利です。

あなたの権利は守られていますか？ 他人の権利を侵害していませんか？ 町では弁護士による人権相談とシルバー法律相談を開設します。

程変更する場合もありますので、事前にお問い合わせください。
相談内容 EX在留資格、一般民事、家事、労働関係
場所・問合せ 千葉県弁護士会
電話番号 043(227)8431
着20名

外国人のための人権相談所

開設日時 11月15日(木)午後1時～4時

対象・問合せ 外国人(日本語を話せる人を同伴)先

動物と仲良く暮らすために

11月は動物による 危害防止対策強化月間



犬などの動物を飼っている人には、責任と愛情をもった飼い方が求められています。動物による被害を防ぎ、人と動物が仲良く暮らせるように次の事を守ってください。

相談日時 12月5日(水)午後1時～3時
場所 町民会館
相談者 五木田弁護士(元全国人権擁護委員連合会会長)

○道路や公園などで飼い犬が排泄したふんは、飼い主が責任をもつて処理します。
○放し飼いは迷惑となりますので絶対にやめましょう。
○動物の世話をできなくなつたからといってむやみに捨てないでください。やむを得ない事情により飼えなく

問合せ・人権相談 住民課
住民係

・シルバー法律相談 保健
福祉課福祉係

☎ 1211

※定例人権相談は毎月第3水曜日に行っています。日

12月1日～12月21日まで
内線 1221

暮らしのカイド

原爆2世の健康診断実施

対象者 原爆被爆者の実子
で、県内に住所を有し受

診を希望される方。なお受診希望者が多数の場合
は昨年度未受診者を優先します。

申込・問合せ ☎ 22601

電話番号・生年月日・被
爆者である親の氏名・住
所・被爆者手帳番号を記
入してはがきで申込みくだ
さい。(検査の種類に
より一部自己負担あり)

期日 11月24日(土)
場所 旭市・東総文化会館
上映作品・時間 ○第1部
「アニメーション」「火垂る
の墓」午後1時～2時30分
○第2部「伊豆の踊
り子」午後2時45分～4時

名画鑑賞の集い

恩給班

入場料 500円(入場券
1枚で第1部・2部どちらもご覧いただけます)
問合せ 東総文化会館
☎ 642001

みんなの手できれいな川に 栗山川環境ボランティア募集

栗山川堤防の草刈りとポイ捨てごみの回収作業を行います。たくさんの方のご協力をお願いします。

日 時 12月2日(日)午前8時30分集合
内 容 栗山川堤防の草刈とポイ捨てごみの回収
申 込 み 住民課環境係

☎ 1211 内線1221

- ・雨天の場合は中止します。
- ・当日の実施の有無は防災行政無線でお知らせします。
- ・既に栗山川環境ボランティアに参加された方は登録されていますので申し込む必要はありません。

